

令和 8 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 8 年 2 月 1 0 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 8 年 2 月 2 4 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 8 年 3 月 1 3 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 7 名 欠席 2 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1				6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		欠	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		欠	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員		6	工 藤 求			7	佐々木 芳 利		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 局長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		大 森 泉					
		企 画 観 光 課 長		工 藤 隆 彦					
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
		住 民 生 活 課 長		横 山 順 一		総 務 主 査		角 舘 尚	
		地 域 整 備 課 長		平 坂 聡		住 民 生 活 課 主 査			
		産 業 振 興 課 長		佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 査			
		健 康 福 祉 課 長		佐 藤 和 子		地 域 整 備 課 主 査			
		診 療 所 事 務 長		佐々木 和 也		健 康 福 祉 課 主 査			
		企 画 観 光 課 主 幹		大 澤 健		教 育 委 員 会 事 務 局 主 査		工 藤 真 樹	
		特 定 政 策 推 進 室 主 幹		畑 山 讓		教 育 委 員 会 事 務 局 主 査		三 上 恵 美	
議 事 日 程		別紙のとおり							
会 議 に 付 し た 事 件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 8 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 2 月 2 4 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 村長の施政方針演述

日程第 6 教育行政方針演述

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和８年第２回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は７人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前１０時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、６番、工藤求君、７番、佐々木芳利君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月16日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から３月16日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましてはお手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から議案15件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時００分）

再開（午前１０時０２分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第４、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 １月３０日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

１月３１日でございますが、三陸ジオパークシンポジウムに出席いたしました。

また、２月９日でございますが、交流人口拡大に向けた三陸沿岸地域連携シンポジウムに出席いたしました。どちらのシンポジウムでも、みちのく潮風トレイルに関する講演がございました。本村のトレイルルートの紹介があり、情報発信などＰＲに努める必要性を感じたところでございます。

２月１８日でございますが、岩手県統計功労者表彰伝達式を行いました。この表彰は、知事特別賞でございまして、本村からは２人目という表彰となっております。また、自衛隊入隊予定者激励会を開催いたしました。高卒の女性が本年度１名入隊いたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎村長施政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第５、村長の施政方針演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 本日ここに、令和８年第２回田野畑村議会定例会が開催され、令和８年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、昨年１２月に三陸沿岸道路「田野畑思惟インターチェンジ」開通を果たすことができま

した。あらためまして、村議会をはじめ多くの関係各位のご尽力の賜物であると深く感謝いたしております。

この田野畑思惟インターチェンジ開通により、本村の注目度が確実にアップしていると実感しております。隣接する道の駅たのはたを含めたこのエリアが村のゲートウェイとなり、道路利活用による利便性の向上、それに伴う交流人口の増加による地域活性化が期待されることから、より多くの方に訪れてもらえるこのチャンスを活かすよう、道の駅一帯の充実と村全体の魅力発信に努めてまいります。

能登半島地震から2年が経過し、東日本大震災・津波からは15年が過ぎようとしています。最近では地震が多く発生し津波警報等が度々発表されており、危惧される日本海溝・千島海溝周辺地震・津波もいつ発生してもおかしくありません。私たちは被災地としての苦難を経験した者として、予測される災害に備えるべく意識啓発はもちろんのこと、津波浸水想定区域外への防災施設整備や避難所環境整備等の機能の強化を図り、防災・減災に取り組んでまいります。関連して、これまでも議論を重ねてきました役場庁舎建設につきましては、災害時の拠点となる最も重要な施設でもあることから、早期建設に向けて進めてまいります。

村のビジョンとなる総合計画につきましては、令和8年度から11年度までの4年間を見据えた後期基本計画を取りまとめ、審議会の答申を受けたことから、本議会に議案として提案いたします。「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりを基本理念として、継続的課題である人口減少や産業振興への対策等、時代のニーズを捉えたあらゆる分野に総合的に取り組んでまいります。

令和8年度の村政運営におきましては、産業振興や物価高騰対策と総合計画に掲げた6つの構造的領域ごとの将来像実現に向けた各種施策を予算編成方針の重点項目と位置づけ展開してまいります。

1つ目の将来像、「豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村」についてでございます。

脈々と受け継がれてきた、本村の美しい自然景観や地域文化の特性を活かした魅力的な景観と優れた生活環境を後世に引き継いでいかなければなりません。

地球温暖化対策では、地球温暖化対策実行計画に基づいた、再生可能エネルギーの導入や住宅の省エネ改修への補助等「ゼロカーボンシティ」を目指す取り組みを推進してまいります。

また、生活系ごみ排出の抑制を図るため、ごみの分別の徹底とごみを増やさない生活様式の見直し等のさらなる意識啓発を促してまいります。

現在、机地区で進めている配水池新設や配水管布設替えなどの水道施設改良整備工事の早期完成を目指します。水は地域の生活や産業活動に欠かすことができないことから、安全で安定的な供給に努めます。

下水道は、快適な居住環境の確保とともに河川や海洋の自然環境の保全を図る重要な社会基盤

であることから、汚水処理施設整備区域での加入率の向上に努めるとともに、区域外での合併処理浄化槽の普及促進にも努めてまいります。

地球を取り巻く環境問題への取り組みとしてできることを村民の皆様とともに実践していくことで、環境への負荷を減らす資源循環型社会への転換と形成を図ってまいります。

2つ目の将来像、「安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村」についてでございます。

保健・医療・福祉が一体となり、誰もが心身ともに健やかな生活を営み、安心な人生を送ることができる村を目指した保健事業の推進と健康意識の啓発、そして消防・防災活動による安全安心な環境づくりを進めてまいります。

元気で長生きし、豊かな人生を送る「クオリティ・オブ・ライフ」。その基本となるのが健康です。自分の健康は自分で守るという健康意識を促すため、好評をいただいている貯筋運動をはじめ、生活習慣病予防栄養教室やはつらつ教室等の開催、各種健診における受診率の向上を図り、疾病の予防と早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、皆様の健康の維持増進に努めてまいります。

医科・歯科診療所では、外来診療や訪問診療に加え、各種予防接種事業や歯科保健事業を行っており、保健・福祉事業との連携強化も図りながら、効果的で安心できる医療サービスの提供を行ってまいります。

これまで県内の医療機関に限られていた予防接種の助成を県外の医療機関まで拡大いたします。すでに実施しているエンゼル祝金や縁結び報奨金等、人口減少・子育て支援の対策として打ち出している「新たな人口減少対策」での支援と医療費等の助成制度の充実を図ることで、子育て世代の負担軽減はもちろん、子どもたちの健やかな成長にもつなげてまいります。

住環境では、新たに「エアコン設置助成制度」を創設します。近年、猛暑日や熱中症警戒アラートが頻発していることから、新規設置に対する支援を行います。

昨年度創設した移住促進の対策である「移住お試し住宅事業」は利用や問い合わせも多数あることから、これまでに掲げた支援策を含めて、「生活しやすい村・子育てしやすい村」としての充実度をアピールし、移住・定住の促進につなげてまいります。

消防・防災については、予測される日本海溝・千島海溝周辺地震・津波災害や大雨による洪水、土砂災害に対する防災意識啓発等ソフト事業のほか、地震・津波対策事業として、羅賀・明戸・島越地区での津波緊急避難所および防災備蓄倉庫等防災施設の整備に加え、村民の皆様が災害により家財等が被災し避難所生活を送ることになった場合に備えたトイレ配備、プライバシーの確保、食事の提供など避難所環境の拡充を進め、平時から皆様が安心して生活を送れるよう、切れ目ない防災・減災対策を講じてまいります。

3つ目の将来像、「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の育成」についてでございます。

本村は、認定こども園、小学校、中学校がそれぞれ一つずつとなっており、小規模自治体ならではの特性を活かした幼小中連携が図られております。「子どもは地域の宝」という観点から、家庭・学校・こども園・地域・行政が連携をし、村全体で子どもと家庭を支えていくことが必要です。

幼少期から中学校までの15年間を通して、子どもたちの発達段階に応じた連続的・系統的なカリキュラムを編成し幼小中が連携した教育の推進とともに、学校教育では、村単独で非常勤講師、特別支援教育支援員、不登校児童・生徒支援員、英語指導助手等、必要な人材を継続して配置し、児童・生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかなサポート体制と教職員の負担軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、経済的な理由によって学びの道を閉ざすことがないよう、貸付事業および村内定住や移住を促進するために返還への支援も継続して実施してまいります。

先月納車された新しい移動図書館車「はまなす号」により、村内全域へ本に触れる機会をすることで、子どもから大人までの読書活動を促してまいります。

令和6年度、県内に先駆けて設置した中学校体育館へのエアコンですが、新年度は小学校体育館に設置いたします。熱中症リスクの解消により、快適な環境での授業が可能となり、安心安全な学校生活を支援してまいります。

昨年9月、早稲田大学公認サークル思惟の森の会と教育委員会は協働連携に関する覚書を締結いたしました。村内児童・生徒を対象とした学習や教育支援活動等の交流を通して、多様な価値観に触れ多角的な視野の涵養に寄与することが期待されます。

4つ目の将来像、「産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村」についてでございます。

村の基幹産業である第一次産業の現状は、高齢化による後継者・担い手不足の常態化と気候変動による品目の変化や収量の減少、さらには燃油や資機材等の高騰が産業全体を苦しめていることから、さまざまな対策を検討し実施しているところです。

農業では、近年の物価高騰や高温障害により、不安定な経営状態が続いていることから、園芸農家の維持・活性化を図るため、種苗や包装資材等の購入経費への一部補助を継続して取り組んでまいります。

畜産業においても、飼料高騰や水不足が続く厳しい経営を強いられていることから、飼料用作物の新規作付けへの一部補助により自給飼料の安定生産を図るとともに、草地更新による牧草の収穫量確保に努める等の支援を継続してまいります。

合鴨生産量日本一を誇る第三セクター甘竹田野畑ですが、これまでの商品「岩手で育てた絶品鴨」が3月1日から「岩手三陸たのはた鴨」へブランド名が変更されます。増産に向けた施設整備にも取り組んでおり、産地「あい鴨生産日本一の村」として合鴨の魅力を全国に届けられるよ

うPRに努めてまいります。

林業にあつては、県林業専門職員のスポット派遣の協力を受けながら、本村の課題への対応に取り組んでおり、新規事業として森林環境譲与税を活用した航空レーザ測量を取り入れます。航空機からレーザを照射して地上の標高や形状を測量し、樹種や樹高、森林蓄積量の推計や地形の特徴を三次元で把握・解析できるもので、三陸北部森林管理署と岩泉町、普代村、本村とが広域連携で共同実施し、効率的かつ一体的な森林整備に活用してまいります。

新たな森林活用として注目される気候性地形療法「クアオルト健康ウォーキング」にも取り組みます。本村の自然環境や豊かな森林資源を活用した運動指導であり、健康増進や交流人口拡大も期待されることから、健康や観光分野とも連携した取り組みを波及させてまいります。

去年は、本村においても有害鳥獣による被害や目撃情報が多く、全国各地でクマによる人身被害も多発しております。有害鳥獣が居座らないようにするため、潜み場となる藪の刈り払い等への支援となる鳥獣緩衝帯整備や電気柵整備費に対する補助を継続するとともに、緊急銃猟を含めた村鳥獣被害防止対策協議会の体制整備と活動の充実を図ってまいります。

漁業では、長引く不漁に追い打ちをかけるように、燃油や資材の高止まりが漁業者の経営を苦しめていることから、資材購入費への支援とアワビ等の放流事業も継続実施し、漁業者や漁協の安定的な経営が図られるよう課題解決に向け協力して取り組んでまいります。

また、昨年7月に発売した「岩手県田野畑産わかめの一本だし」は評価が高く売れ行きも好調であることから、積極的な営業活動や物産販売活動に取り組んでまいります。

一次産業は全般的に厳しい状況が続いておりますが、現有する産品はもちろんさまざまな高付加価値化の可能性を秘めていることから、広い視点で検討を重ね、特徴を活かした地域ブランド化の推進を図りながら、産業まつり等イベントでの交流や商談を通じてアピールしてまいります。

商工業については、引き続き商工会と連携を図りながら、村内事業者への適切な指導や支援を行い、安定した経営の支援を継続するとともに、経済情勢に即した対策を講じて、事業者の活性化と村内経済の安定化を目指してまいります。

最近の雇用情勢については、県内でも地域差があり、内陸部の有効求人倍率は求人者数が求職者数を上回るいわゆる売り手市場となっておりますが、反面、沿岸部は買い手市場が続いており求職者に不利な状況となっているところです。引き続き県内の動向を見極めつつ、近隣自治体と連携した地域雇用の確保に努めるとともに、村内においても、後継者育成と承継による事業の存続、新規起業者への支援拡充による地域雇用の創出と人材の確保に注力してまいります。

観光と地域の振興につきましては、三陸沿岸道路「田野畑思惟インターチェンジ」の開通により観光産業はもちろん村内全般に渡る好影響が期待されます。間もなく5年目を迎えようとしている、道の駅たのはた「思惟の風」を起点として観光や物産のPRを行いながら、玄関口となる道の駅一帯を来訪者にとって魅力ある場所にするための機能強化にも継続して取り組んでまいり

ます。

みちのく潮風トレイルの本村のルートは、アップ・ダウンが激しく景観においても見どころが満載であることから、ハイカーの中でも上級者向けと言われており、外国人観光客にも大変人気があるルートとなっております。体験村・たのはたネットワークが実施する、自然景観や地域文化を活かしたウォーキングイベントや大津波語り部等の本村ならではの体験メニューをより多くの来訪者に提供してまいります。

5つ目の将来像、「多様な交流を大切にし、心ふれあう村」についてでございます。

個人でできることは個人が解決する「自助」、個人でできないときは家庭や地域で解決する「互助、共助」、地域ができないときは行政がサポートする「公助」といった役割分担と三位一体のバランスが地域づくりのカギとなります。自主的な活動を支える「地域づくり交付金」や「協働の村づくり推進事業費補助金」、公的サポートとしての「地域協働隊職員制度」や「地区懇談会」等、地域課題の解決や地域と行政の情報交換が円滑に行われるよう支援を継続してまいります。

友好都市等との交流は、本村に所縁を持ち多様な形で関わる関係人口の拡大が期待されます。密接な関係性から生まれる関係人口は、移住・定住や地域づくりの担い手にもつながる大きな可能性を秘めています。

埼玉県深谷市や青森県藤崎町に東京都三鷹市、早稲田大学との官学連携事業や同思惟の森の会等と機会を捉えた人的交流や地場製品の販売促進等、双方とも相乗効果が得られる活動を継続してまいります。

在京田野畑村ふるさと会は、若者加入が着実に増え世代間交流による活性化が図られており、来る7月の総会は地元・田野畑村での開催も決定していることから、さらなる活動の展開と組織体制の安定化に対する支援を行ってまいります。

また、主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける、いわゆる「二地域居住」という暮らし方も注目されており、国で検討が進んでいる「ふるさと住民登録制度」の動向にも注視してまいります。

新しい考え方や制度を研究しつつ、これまで培ってきた関係性「縁」を大切にした交流を深くそして広くつなげてまいりたいと考えております。

6つ目は、「誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮」についてであります。

道路の役割は、地域をつなぎ、人や物、情報を交流させる交通という重要な機能を担っています。特に村民生活に密着する生活道路の安全確保については、橋梁およびトンネルの長寿命化を図る道路メンテナンス事業を実施するとともに、国県とも連携した適正な維持管理に努めてまいります。

村内の公共交通は、地域公共交通活性化協議会が担っており、地域公共交通計画に沿って、利

用者が安心して暮らせる生活環境づくりを目指しています。総合バス「タノくんバス」は、児童・生徒の登下校を中心とした運行を、診療所の通院等では予約型デマンド交通「くるもん号」の運行と運転免許証の自主返納した方に対する運賃無償化を継続してまいります。今後においても、将来を見据えた公共交通ネットワークの課題整理とあるべき姿の検討を行い、持続的で安心して暮らせる村に寄与することを目的とした公共交通体制の構築に努めてまいります。

厳しい経営が続いている三陸鉄道は、3月14日から29年ぶりの運賃改定を行うことが決定しております。通院や通学に必要な交通機関であることから、利用促進により経営状況が改善されるよう、皆様におきまして「マイレールさんてつ」へのご理解とご協力をお願いいたします。

行政サービスの向上や業務効率化、地域社会の課題解決を目的としたデジタル・トランスフォーメーションの推進は急速に進展しています。本村ではLINEを活用した行政サービス情報の配信を行っていますので、より多くの方の登録を推進するとともに内容の充実を図ってまいります。DXでは、行政手続きのオンライン化や人工知能等のツールがあげられますが、ITリテラシー問題や利便性の向上に見合う費用対効果が見込まれるか等の課題も多く、国県レベルのより大きな枠組みでの推進を要望するとともに、小規模自治体にマッチする推進方策を検討してまいります。

以上、令和8年度の所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計40億円余り、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では58億3,000万円余りとなりました。対前年比、一般会計で5.5%、全会計では3.0%の増加になったところです。

令和8年度の予算編成に当たっては、歯止めが掛からない人口減少や少子高齢化等の影響による税収の減少が見込まれる中であって、本村を応援していただいている方々から寄せられた「ふるさと納税」等の貴重な財源を有効活用しながら、事業の優先度や緊急度を勘案し、選択と集中を進めながら、知恵と工夫により最大限の効果が得られるよう適切な行財政の運用に努める一方で、編成方針で重点事項とした産業振興と物価高騰対策に重点配分する等、ポイントを押さえた予算編成に努めたところです。

国においては、「デフレ・コストカット型経済」から「成長型経済」への移行を図るべく、去る11月に『強い経済』を実現する総合経済対策が閣議決定されました。経済あつての財政を基本とした「責任ある積極財政」の名の下に、3つの経済対策の枠組みが示され、第1の柱には「生活の安全保障・物価高への対応」が盛り込まれました。本村では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、一人当たり2万円分の地域商品券の全世帯配布と一次産業事業者等への経済支援を行うこととしております。また、エネルギーコストの負担軽減では、ガソリン税および軽油取引税の暫定税率の段階的な廃止により消費者の負担軽減が図られる等、これらを含めた『強い経済』を実現する総合経済対策全般の取組により、国全体に景気回復の兆しが

見られるよう期待しているところです。

私の信条である「オール田野畑・ワンチーム」は、むらづくりの主役である村民の皆様と行政がそれぞれの役割を担いつつ、お互いに信頼し合うことから生まれる協力関係が肝要です。これから心をつににした村民総参加のむらづくりに意を注ぎ、総合計画の推進と公約に掲げた「より人に優しい行政の推進」、「より力強い産業振興」、「未来志向の行政運営」の実現に向けて取り組んでまいります。

新たな年度が、村民の皆様にとって穏やかで幸せを実感できる1年となりますよう、「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現を目指して取り組んでまいります。引き続き議員各位をはじめ、村民の皆様の村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の村政運営に当たる市政方針といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで村長の施政方針演述を終わります。

◎教育行政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第6、教育委員会より教育行政方針演述を行います。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 令和8年田野畑村議会3月定例会が開催されるにあたり、令和8年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

本村における教育施策を進めるにあたり、「人口減少、少子化」が進む中、貴重な一人ひとりをこれからの社会を創出し社会に貢献する人材に育てることができるかどうかは重要な視点であり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」だと考えます。

国の教育振興基本計画の基本概念には、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てること、主体性、リーダーシップ、想像力、表現力、課題設定・解決能力、論理的思考力、チームワークなどを備えた人材を育成することと示されています。

このことは、現代社会における教育の使命と役割を示すものであり、児童生徒並びに村民一人ひとりが、「学びがい」や「生きがい」を感じ、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう、ここに示された考え方の実現に向けて努めていかなければならないと考えております。

そのため、学校教育においては、児童生徒一人ひとりのもつ力を重視し、個々の多様性を尊重し包摂していくことが重要です。

社会教育においては、村民一人ひとりの願いや思い、ニーズを踏まえ、「やりがい」と「生きがい」がもてるよう「学ぶ機会の保障と質の保証」に取り組んでいかなければならないと考えて

おります。

そのためにも、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現、特に『子どもは地域の宝』の考えのもと、特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着をもった人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく必要があると考えます。

まず、学校教育の充実について申し上げます。

教育の英語訳であるエデュケーションは、本来「潜在能力を引き出す」という意味の言葉とされています。教育において大事なことは、個々のもつ能力と可能性を「引き出す」「伸ばす」「広げる」こと、そして、個々の資質を磨くことであり、ここに教育の持つ役割があると考えます。

このことを学校教育における重要な点と受けとめ、教育活動を展開していく必要があると考えます。

その際、最も大切にしていきたいことは、本村の持つ良さを生かした教育を推進していくということです。

本村は、児童生徒一人ひとりに対してきめ細やかな指導が可能であり、児童生徒の個性や可能性を最大限に引き出すことができる環境があります。また、どの子も様々な場面で主役となれる機会が多く、自己有用感や自己肯定感を育むことができると考えています。地域社会との距離が近いことで、実践的な学びや体験的な活動が展開しやすく、地域の人々との交流を通じて社会性や協調性を育むことができます。

本村のもつこのような特徴は、これからの時代に求められる資質・能力の育成に適した環境といえます。

このことを踏まえ、児童生徒の多様性を重視し、それぞれの個性や可能性を最大限に引き出し、地域全体で学びと育ちを支える環境づくりを進めていくことを基盤とし、次の点について取り組んで参ります。

まず、子どもを主語とした学びの実現と主体的、対話的で深い学びの具現化であります。

これからの社会を担う人として必要な資質・能力の育成を目指す教育の実現のために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、授業や学習活動において「子どもがどのように学ぶか・取り組むか」いわゆる「子どもを主語とした学びや活動」という視点を持ちながら「主体的、対話的で深い学び」を実現し、個の伸長を図り可能性を引き出すことができる教育活動を進めて参ります。

次に、情報活用能力の育成についてです。

日本が目指すべき未来社会の姿として、「Society5.0」という概念が内閣府により提唱され、

子どもたちは将来そういう社会で生きていくことになります。しかし、そこに向かう「Society 4.0」と言われる現代社会は、「情報は多くあるものの乱雑にあふれている」「組織内での情報共有がうまくいっていない」「分野の枠を超えた知識の利活用が十分にできていない」などの課題や問題点が指摘されています。そのため、義務教育段階において、情報内容を的確に把握し理解する力、情報を適切かつ効果的に活用する力が求められています。

このことから、これまでICTを活用して取り組んできた成果を踏まえ、児童生徒のタブレット端末の更新を行い、デジタル教科書の導入や各種調査のCBT化への対応も視野に、デジタル端末を主体的に操作し学びを広げ深めることができる環境の充実を図るとともに、情報を収集・活用することができるツールとして、新聞のデータベース活用、物事の基盤となる力でもある読解力向上支援プログラム、主体的な課題解決ツールである体力テストを活用した運動能力向上プログラム等、外部機関との連携による導入も継続し、学びの環境の充実を図って参ります。

また、令和8年度は、小学校と中学校において学校公開研究会の開催を予定しております。小中一貫的な視点も取り入れた小・中学校の効果的な連携の在り方の実現を目指し、学力向上と本村の特色ある教育である田野畑学をテーマに、研究実践の成果を発表し、宮古地区内外の振興に資するとともに、児童生徒と教職員のステップアップの機会となるよう支援して参ります。

次に、探究的な学習や体験活動の重視についてであります。

学校は、自立した社会で生き、豊かな人生を送る基盤となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する場としての役割をもっています。一方、地域社会は、児童生徒が実生活・実社会について体験的・探究的に学習する場として、子どもの学びを豊かにしていく役割を担う存在であります。双方の関わりを充実させていくために、学校運営協議会において熟議の場を設定し、学校と保護者・地域が一体となり、将来につながる教育となるよう進めて参りたいと考えています。

また、これからの社会では、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく資質・能力が重要となります。新たな価値を生み出す人材の輩出と、それを実現する教育の実現が求められていることから、田野畑学の中にアントレプレナーシップ教育の考え方も導入し、地域社会等にイノベーションを起こす人材の育成につなげていくようダイナミックな学びへと進めていくことができるよう支援して参ります。

その一つの手立てとして、早稲田大学思惟の森の会との連携協定に基づき、教育に関する協働の具現化に取り組み、児童生徒と大学生が共に考え創造していく広がりをもった特色ある取組を、キャリア教育的な側面も含めて進めて参ります。

次に、復興教育・防災教育の推進についてです。

昨年7月末にはカムチャツカ半島の地震、12月には青森県東方沖地震があり、東日本大震災から間もなく15年を迎えようという今、改めて自然災害の恐ろしさと日頃からの防災意識の大切さ

を生徒も強く感じ、日常の取組の重要性を再認識いたしました。

中学校体育館への空調設備の設置により、学校施設を災害時の避難場所として活用することが現実のものとなり、村総合防災訓練へ中学生も参加するなど中学生の防災意識と村の一員として役割を果たそうという意識が、これまで以上に育ってきていると感じます。今後は、小学校体育館への空調設備の設置を進めることにより、いわての復興教育を踏まえ、小・中学校における防災教育の一層の推進を図って参ります。

次に、だれ一人取り残さない教育の推進についてです。

幸福度という言葉が最近よく耳にしますが、幸福度の高い国に共通していることは、「個を大切にすること」であり、教育の面においても「一人ひとりを大切にする教育」が徹底され、「自分で選び、自己決定する力を伸ばす教育を大切にしている」と言われております。

自立して生きていくために、自らの考えを持ち、主体的に判断、行動していくことは重要なことであり、「そろえる」教育から「伸ばす」教育への転換が求められており、すべての子どもたちを「自立した学習者」に育てていくことを目指していく必要があります。

このことから、興味・関心、能力・特性に応じて、子どもが学びを自己調整したり、教材や学習方法を選べたり、不登校や特別な支援を要する子どもなど、一つの教育プログラムや方法では対応が難しい子どもなど、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包むことのできる柔軟な教育課程を進めていくために、継続してサポートティーチャーを配置し、特別支援教育の充実と校内教育支援センターの機能の充実を図って参ります。

また、教科の学習内容に苦手意識を持つ児童や定着が進まない児童を対象に、自分のペースで学習を振り返り、課題にじっくり向き合い学んでいく機会を、長期休業中に校外に設定し、学習の確かな定着と意欲の向上を支援して参ります。

子どもたちの中には、物事にどのように向き合うのか、人としてどう関わり、どのような姿勢や意識で人間関係を築いていくべきかなどに困難さを抱えている子もおります。道徳教育、人権教育を中心に様々な活動や取組を通して、思いやりと温かさを持つ人格の形成、人づくりを進めていくために、家庭や地域とも連携を図りながら取り組んで参りたいと思います。

その一つの取組として、村の先人の生き方を学ぶ教材の開発を検討していきたいと考えております。

次に、教職員の指導力の向上についてです。

「教育の質は教師の質を超えられない」という言葉があります。少人数・小規模での教育の充実と可能性の拡大を図る必要のある本村においては、児童生徒一人ひとりの能力を引き出し、伸ばし、個々の可能性を広げていくために、教員には指導力の向上と柔軟で創造的な教育観を持つことが求められます。このことから、小・中学校における全教職員による先進校視察研修を継続し、教職員が学ぶ機会の一層の充実を図り、教員の教育力のクオリティを上げていくことを支援

して参ります。また、教科の専科指導等を可能とするために、村費負担講師の配置を継続し、子どもたちの豊かで確かな学びの保障に努めて参ります。

以上、これまで申し上げたことを進めるにあたり、すべての教育活動の基盤となる考え方として、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導や地域との密接な関わりの中での特色ある学びなど、小規模だからこそできる教育、魅力ある地域資源を多く有する地だからできる教育を強みとすること、このことを学校とともに共通認識し知恵を絞り、児童生徒数の減少の状況下にあっても、子どもたちに豊かな教育を保障し、教育環境の充実を実現するよう努めて参ります。

次に、社会教育・家庭教育の充実について申し上げます。

本村が大切にしてきた「教育は地域をつくる」という考え方は、社会教育においても大切にしていけることであり、学校教育を包み支えるとともに、その先の教育を担う社会教育においては、人々が生涯にわたって学んでいくためにも重要な視点であると認識しております。

村総合計画の基本理念『「参加・協働・創造」による持続可能な村づくり』および、基本目標『人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた』の実現に向けて、村と地域の実情を踏まえ、田野畑の魅力と強みを生かした柔軟で創造的な社会教育を展開し、村民一人ひとりが充実した生活、活力ある生活を支えることができるよう教育の側面から支援して参ります。

そのために、まずニーズと主体性を支援する多様な学びの機会の提供についてです。

現代社会は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が求められております。そのような予測困難な時代において様々な社会的変化の中にあっても、教育の側面から、課題を乗り越え、豊かな人生を切り開いていくことができるよう、村民一人ひとりが「生きがい」をもち「やりがい」を感じ、充実感を日々もちながら生活できるよう支援していくことが社会教育には求められております。

このことから、ニーズに沿った講座の企画と展開、サークル等の主体的な活動の支援に継続して取り組んで参ります。

また、昨年度来、好評をいただいておりますSNSを活用した情報提供にも積極的に取り組んで参ります。

次に、新たな読書活動の展開についてであります。

村民の日常生活を豊かにし、それぞれの方々の学ぶ意欲をサポートする図書資料をより有効に活用していただくよう村民サービスの一層の充実を図るため、本年1月22日に新しい移動図書館車を導入いたしました。これまで、学校など限られた中で運行して参りましたが、今後は、以前のように村内を巡回するアウトリーチ型のサービスへと拡充していくことを検討しております。現在、試験的に運行しているところですが、利用者の皆様の意見も参考にし、次年度上半期を目途に正式な運行計画を作成し、本格的なサービスへと移行していくこととしております。

また、併せて、図書室の運用の在り方についても検討し、村に関わる人や出来事に改めて目を

向け、地域資料の充実に努めるとともに、特設コーナー等を企画・整備するなど、村の魅力を再認識するとともに、村の知的財産を発信する機会の創出にも取り組み村民の皆様に寄り添い、充実した読書生活の実現につながるよう努めて参ります。

次に、健康増進等を目指す村民スポーツの展開についてであります。

スポーツ施設の利用の推進と施設設備の充実に努め村民の健康増進に資するよう継続して努めて参ります。

体育系サークル活動、スポーツ少年団の活動に対し継続して支援を行って参りますとともに、スポーツに関連する企画については、体育協会、各協会等及び主催される方々のご意向を伺いながらその開催を支援して参ります。

また、各施設の今後の効果的な在り方については、近年の気候変動の影響等もあり様々な課題が表出しており、維持管理が難しい状況が生じておりますが、利用者、関係団体等の意見を伺いながら、少しずつでも前に進めていくことができるよう取り組んで参ります。

次に、伝統芸能、芸術文化等への適切な支援についてです。

文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成と村民の文化・情操面の充実、伝統芸能の活動の支援、文化資源の保存と活用の促進等に継続して取り組み、地域創生の推進につなげて参りたいと考えています。

芸術文化の振興においては、小中学生に優れた舞台芸術の鑑賞機会を広く提供するため「青少年劇場」を開催するほか、芸術文化協会とも連携しながら、郷土芸能保存団体を支援し、後継者の育成に努めます。

また、創作活動の発表の場でもある村民文化展を開催し、村民の皆様の芸術文化活動の振興を図って参ります。

文化財の保護においては、指定文化財の保護に努めるとともに、歴史的、文化的な価値はもとより、観光資源としての視点、活用も視野に入れながら、新たな指定に向けた取組を進め、本村の貴重な文化財を保護し、その魅力を世に送り出すことができるよう努めて参ります。

また、村内の文化財などをまとめた冊子を作成し、子どもから大人まで村内外の方々に村の文化を知ってもらい、本村の文化の理解に資する取組を進めて参りたいと考えております。

民俗資料館及びマレットゴルフ場については、新たに作成した施設案内パンフレットの配布と利活用促進に努めて参ります。

以上の取組を通して、学校教育の充実と社会教育の充実による「豊かな生涯学習の実現」を目指した生涯学習の振興に取り組むことにより、個々の学びの意欲の伸長と、ともに活動することにより地域の絆を強め、共生社会の実現、活力あるコミュニティの形成に努めて参りたいと考えております。

すべての児童生徒は自らの中に大きな可能性を秘めております。

児童生徒の今の状況やここに至る過程は様々であります。子どもたちの学びたい、体験したい、自己を認めてほしいという思いや考えを尊重し、児童生徒の持つ多様な価値観を認め、様々な選択肢を整備していくことに留意し、豊かな教育を構築し展開していくことが、将来を担う子どもたちのための大事な責務と考え、児童生徒個々が持つ主体性を存分に発揮し、自らの意思で自信を持ち安心して歩んでいくことができるよう支援して参ります。

また、このことは大人であっても同じことが言えると考えております。「知性」「品性」「人間性」を育み、確かに豊かなものへと伸ばしていくことが教育の究極の目的であり使命と認識し、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」をつなぎ、本村の独自性と特色を十分に発揮できるよう、地域に根差し、地域とともに歩む教育行政の在り方を追求し、教育の機会均等の実現と教育水準の維持向上を図ることができるよう努めて参りたいと考えています。

以上、令和8年度の教育行政方針の一端について申し上げます。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、すべての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めて参ります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和8年度田野畑村教育行政方針演述といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで教育行政方針演述を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午前10時59分)